

令和6年度 第1回 富山県子育て支援・少子化対策県民会議

- 1 日 時 令和6年8月27日(火) 14:30~16:30
- 2 場 所 富山県民会館8階バンケットホール
- 3 議 題 (1) 子育て支援・少子化対策に関する新たな基本計画の中間報告
(案)について
(2) 今後のスケジュール(案)について
- 4 委員発言 以下のとおり

○A委員

- ・若い世代、特に女性の流出に対して、重点的に施策が盛り込まれた計画となっている。昨年の富山県の20代人口の流出状況は、対前年20代人口に対して男性が約1.5%減、女性は2.1%減で、大した数ではないかのように思えるが、毎年減り続けていて、かつ他の年代よりも悪い状況にあり、このままの状態では推移した場合、20代女性人口は今後10年で現在の8割程度に減少する。対して男性は86%ぐらいとなる。今以上に20代男女の人口に差が付き、若い男性が非常に結婚しにくい状況が人口動態的に作り上げられてゆく。
- ・年齢別初婚件数について、富山県は、全国と同様、男性と女性が同じところにピークが来ている。人口構造的には、20代の男性が余っているので女性が相手を選ぶ立場にある。結婚の適齢期になると自分と同世代の男性を選んでいることがはっきりとわかり、非常に特徴的で注目すべきポイントである。機会均等や両立に理解がある、より若い男性に婚活女性の手が伸びているということもご理解いただいた上で、若年男性の結婚難をこれ以上招かないような企業へと雇用改革を行っていただければと思う。

○B委員

- ・障害のあるこども、あるいは重篤な疾患を抱えているこどもの親御さんに対するケアについて、私自身が妊娠中に、生まれるこどもが重篤な障害があったりした場合どうなるかを考えたことがあるが、受け入れてくれる保育園が県内で非常に少ないことを認識した。結果的に保育園に受け入れてもらえる状態のこどもが生まれたので、自分としてはとても助かったが、仮にそういう状態ではなく、大変な障害や疾患を抱えている状態になった時に、自分はどうなっていたのかを今でも考えることがある。キャリアプランが大幅に狂ってしまうので、そういう状態の親御さんが、離職という選択肢しかない社会は、改善する必要があるのではないかと感じている。
- ・富山県内の地域によって病児・病後児保育室がたくさんある地域とない地域があり、また、たくさんあっても、こどもが病気になりやすい季節になると、予約でいっぱい利用できない場合もある。県外の地域では、普段通っている保育園が病児・病後児保育室を担っている保育園もあると聞いたことがある。富山市の場合、病児・病後児は受入れ不可というのは一般的なもので、そうすると結局、医療機関を受診し、

医療情報提供書をもって、それから、病児・病後児保育室を探し、受入先を見つけたら、大量の荷物を持って向かうこととなる。半日程度時間を要することとなり、数日間利用するとその間ずっと大量の荷物を持参し、こどもと自分、両方が疲れながらまた家に帰ることとなる。こどもが病気になると回復まで数日かかってしまうことから、病児・病後児保育室が、もう少しいろいろな方が利用できる状態になり、また普段通っている保育園でも利用できる環境になると良いのではないかと感じた。

OC委員

- ・今回の計画は、新たにこども基本法・こども大綱が作成され、こども主体、こどもにとっての政策という視点転換がポイントになっていることから、こどもや若者に対して、将来だけでなく現在の充実、すなわち、今に幸福感がもてるようになること、あるいは自治体がこどもや若者の意見を聴取し、実現してくれるという期待感をもてるようなメッセージが伝わる内容になると良いのではないかと感じた。例えば資料 2-1「基本計画の骨子」中「第 1 章 計画の策定にあたって」の「計画策定の趣旨」には、「子育て支援・少子化対策」に関する記載のみなので、ここに少し、「こどもが安心して」とか「個性が尊重されて」といった文言を入れられないか。入れないにしても、例えば、「計画の目標」の「全てのこども・若者が将来にわたって」という記載について、将来ももちろん大事だが「今も大事」ということが、伝わるように言葉を補うと良いのではないかと感じた。また「若い世代から選ばれる」が計画のキーワードとして適切だと思うし、特に雇用環境は重要であるが、雇用環境以外の点も施策の方向性に含めると良いのではないかと感じた。
- ・ライフプランを重視していることは望ましいが、働き方のライフプランだけではなく、長いライフプランを描けるようにしてほしい。よく「育てられるものから育てるものへ、あるいは育てられるものから育ちを支援するものへ」と言われるように、自分の生活の変化を具体的にイメージできるようなものがあると良い。例えば他県で使用しているワークシートには、何歳で家を買ってローンが何年、払い終わるのはいつかなど具体的に書かせるものがある。都心で過ごす生活をイメージすることで、具体的に生活の場を考えさせるような内容なので、参考になるかと思う。
- ・良い計画だと思うが、実現可能性があることが大切だと思う。具体的な指標について件数や実施箇所数という客観的な指標は重要ではあるが、こども大綱の目標や指標では、「生活に満足している」と思うこどもの割合とか、漠然とはしているが「夢や希望を持つ」ではなくて、「自国の将来は明るい」と思うこども・若者の割合など、実感としてどうなのかという指標になっている。本計画でも、実際にこどもや若者がどう感じているかという指標を加えていただくと良いのではないかと感じた。

OD委員

- ・資料 2-1「基本計画の骨子」中「第 3 章 計画の目標と基本方針」の「基本方針」には、1 番目に「雇用環境の整備」が記載されており、その内容については、資料 3「基本計画の中間報告（案）」の P43～48 にわたって記載されている。特に P43 には、少

子化・人口減少の課題として、「若者が、県内で働き、子育てができるような環境を整えることが必要」と記載があり、これに尽きると思っている。企業の役割は何なのかと考えると、就労雇用環境の改善として、所得が増える、増やさないといけない、財政支援で雇用を改善させ、共働き・共稼ぎ・共育てを実現させていくことを社会に浸透させていくことはもちろん、新たに新規創業、新規事業開拓、県内への企業の誘致によって新しい商品やサービス、そういったものを創り出して雇用を生み出していくことや、働き方改革の中でも、ワークライフバランスのうちのワークではなくてライフ、こちらの充実への取組みによっても、結婚、子育て、こども支援に結びつけることも大変重要だと考えている。(一社)富山県経営者協会では、県の委託事業である TOYAMATCH 事業において婚姻の前段階となる独身男女の出会いや、交流支援を推進している。こうした取組事例をもっとアピールするほか、例えば「とやま女性活躍企業」として認定・表彰することによるブランド力向上策、人材確保の支援などをもっとマスコミに取り上げていただき、県内企業には働きやすく良い会社が多いことを、高校生までの間に認識していただくことも大事だと思っている。こうした取組みによって、進学で県外へ出ても、将来富山に戻ろうと考える人が増えるのではないか。企業は魅力ある企業、そして長く働いてみたいと思われるような企業を目指して、そうした取組みを発信し続けることが、魅力ある富山県、そして住んでみたくなる富山県、ひいては人口減少対策にも繋がっていくのだと考えている。

○E 委員

- ・若い世代から選ばれる雇用の環境の整備や、若者・女性の雇用の定着、子育てに対する経済的な部分について、ワークライフバランスを意識していくことはもちろんであるが、もっと中心にあるのは、ウェルビーイング経営の推進だと思っている。多くの企業は人材確保について不安を抱えているが、逆に若者にとっては、働きたくても希望する職種や、労働環境がない状況になっている。企業のブランディングを掲げ、ウェルビーイング経営を推進していくことで、雇用や経済への影響はもちろん、子育てについても良い影響があるのではないか。私も実際に自身の会社を経営していて、最近若者が会社に対して希望する内容が少し変わってきたなと感じている。以前は、賃金が最初にあったかもしれないが、最近では、こどものこと等、ワークライフバランスを重視される方がすごく増えてきた印象がある。企業もそれに対応して変わらないといけないわけで、子育てに関する企業や施設等だけではなく、企業全体でウェルビーイングを推進していくことが経済にも繋がっていくことを推進していければ良いと思う。

○F 委員

- ・資料 2-3「主な目標指標」の「男性の育児休業取得率」について、令和 5 年度実績 33.9%を、令和 11 年度に 85%とする目標は、大変良いことだと思う。子育て支援・少子化対策は、男性の育児休業取得率を上げないといけないことは基本的・根本的

なことであると思っている。一方で、資料3「基本計画の中間報告（案）」のP29に記載されている「男性の育児休業取得を促進するために、企業として特に重要だと思うもの」（企業調査）の「昇給・昇格に不利益とならない評価制度」の数値が16.2%となっているが、大変低いと感じている。令和元年の調査時（15.8%）からほとんど変わっていない。富山県は製造業が多く、その中でライン業務に従事している男性が多いが、ヒアリングを行ったところ、ライン業務に従事している人が育休や時短勤務を取った時にはどの企業も補填をしている。ライン業務に従事している人が、交代勤務、夜勤ができなくなった場合どうしているかを聞いたところ、配置転換や、職種転換をしてもらっているという回答もいくつかある。その後、復帰された後の人事評価はどうされているかについては、標準評価だけではなく、残念ながら少しマイナス評価をしているという企業もあると聞いた。ライン業務はマンパワーが必要な業種であり、この点を何とかしていかないと、富山県の男性の育休はなかなか進んでいかないのではないかと。そのような中で職種転換は、それまで築き上げたキャリアが、1度ゼロベースになるので、そうした点を県として支援し、また企業のそうした課題解決に向けて取り組む姿勢も支援いただけないかと思っている。資料3「基本計画の中間報告（案）」のP47に「業界・業種ごとに実施する研修会等に講師を派遣し、業界全体での取組みを支援します。」と記載があるが、業種ごとの課題を把握し、きめ細かい支援をお願いしたい。

OG委員

- ・ 条例が制定され、また、この富山県子育て支援・少子化対策県民会議が設置されてから15年経ったが、富山県の合計特殊出生率は、ここ数年コロナで若干下がっているものの、1.5を超える期間が数年続いていて、富山県としては非常によくやっていると感じている。一方で、先進国で出生率の高いフランスやスウェーデンと比べると男性の育児参加、関わりがまだまだ少ないと感じている。男性の育児休業率の令和5年度実績が33.9%ということで、例えば奥さんの入退院や出産時健診時などに育児休暇をとっている男性は増えているが、実際に子育てが大変な生後1年間、母親と父親が共同で子育てをしていけるような職場環境の推進や社会的気運の醸成をもっと進めていく必要があるのではないかと。経済的なこともあると思うが、こうした取組みにより、理想のこどもの数が持てていくことに近づくのだと思う。
- ・ 命の大切さや子どもを産み育てることの意義や喜び、家庭生活における男女の協力の重要性は、条例の前文にも記載されおり、条項の中にも、教育啓発を行うことが謳われている。今も一部取組みが進められているが、高校生ぐらいの時に、保育園や子育て支援センターなどで、子どもや子育て中のご両親と触れ合い、将来において家庭や家族を持つこと、子育てをすることの意義、また命の大切さを考える機会をもっと作ってほしい。大人になっていく時に向けて、心の豊かさを育てていく、これが将来のウェルビーイングに繋がっていくのではないかと。職場で周りの若い方を見ていると、仕事が忙しい中で周りがああだこうだ言う時代ではなくなっており、家庭を持つことや子どもを持つことにきちんと踏み切っていけないような人が増え

ているのではないか。富山県には、キャリア形成について仕事について考える機会として、社会に学ぶ14歳の挑戦が特徴的な事業としてあるが、高校生ぐらいの時に、例えば家庭や子育てについて体験学習を必ず行うぐらいの取組みを進めていただければと思う。

○H委員

- ・県内市町村と協力し、プレ妊活の取組みを始めている。今年の4月からは、新生児の染色体の検査、異常時の検査を行う拡大マススクリーニングを始めている。1人でも健康児を育てていこうと頑張っており、昨年、一昨年から不妊治療もかなり進んでおり、多胎児が増えているのが少し問題になっているが、富山県は新生児死亡が少なく全国的にも優秀な対応を行っている。今後も、プレ妊活をはじめ、いろいろな機会を設けていただき、結婚してこどもを出産することや、人間が多いと楽しいものだということ、お父さん、お母さん、それからおじいちゃんおばあちゃんに育ててもらった代わりに自分たちが成人を迎えて働くようになったら恩返しをしているのだということ、できるだけ学生時代に知っていただきたい。

○I委員

- ・資料2-1「基本計画の骨子」中、第4章に「地域社会で支え合う子育て支援の促進」、「安心して子育てができる生活環境の整備」、「学童期・思春期におけるこどもの健全な育成支援」が記載されているが、具体的な案件についてお話しさせていただく。こどもの健全育成に係る懸念される事案が発生し、自治体の教育委員会に相談したことがある。自治体からは、後日「学校内で発生したことではなく、自治体や教育委員会も聞けない」とのことだった。個人情報保護法に抵触するため、自分の組織以外からの情報に関して触れることはできないのだと思うが、個人情報保護法によって、子育てに関する支援がなかなかしづらい状況になっているのが現状である。このことに関して、県においても、法律の運用に関して弾力的に支援団体の人が情報共有できるようなシステムにしてはどうか。国が法律を決めているため、県や市町村もなかなか言いづらいところがあるのだと思うが、大変厳しい状況にあり、何か一言入れてもらえればと考えている。

○J委員

- ・前回の会議の際に、県外へ出た若者達、良い知識等を身につけた人達が戻ってくるような企業・地域になってほしいと話をしてしたが、今回の計画では、重点的に取り組む事項として「若い世代から選ばれる雇用環境の整備」が掲げられていて嬉しく思っている。県外へ行った若者、特に女性が戻って来ないことに関して、本当は戻ってきたいと考えている若者もいるのではないかと思う。戻ってこようと思えば就職試験を受けても、自分の思ったところで働けないとか、少し働いたらすぐ転勤になってしまうという理由で、ワークライフバランスが上手くかみ合わなくて、思うような生活ができていない人達もかなり多いのではないか。企業の方には、ただ社

員をその企業のために働かせるだけではなく、社員が満足して生活できるようなことをどんどん考えていただきたい。

- ・この計画を、今後丁寧に進めていただきたいが、これだけの広くて深い計画なので、実際に実行に移すとなると、漏れていく施策等もあるのではないかと心配している。実際に担当する方々で情報を交換し、あるいは評価をお互いにするすることで、自分達が思う方向へ進んでいるかをきちんと評価しながら進めてほしい。

OK委員

- ・乳幼児期には、「アタッチメント」と言われる愛着形成がとても大事。こどもたちが心から安心できる大人がそばにいる、こどもたちが確固たる存在を確認するということが大事だと言われている。それがしっかりしている子は、将来学校へ行った時に、多少何かあったとしても、家へ帰れば私にはお父さんお母さん、あるいはおじいちゃんやおばあちゃん等味方になってくれる大人がいることで頑張ることができると言われている。病児・病後児保育の充実は大変だと思うが、病気になった時に、誰か他の大人が面倒を見てくれるからお父さんやお母さん、あるいはそれに代わるような人が行かなくても大丈夫ですよ、というサービスが充実していくようなことは、本当にそれで良いのかと思う。そういう時に企業が「安心して行ってきて」と言っていたらいいような、柔軟な働き方が大切なのではないか。
- ・私の幼稚園では、PTAやおやじの会の活動がとても盛んであり、お父さんお母さん達が企画をして楽しく活動している。結婚すること、あるいはこどもを持つことは、経済的、そのほかいろいろ大変ですよと言われること自体が、結婚すること、こどもを持つことに対するハードルを上げている1つの要因だと思うので、幼児教育に携わる者としてできることの1つとして、結婚すること、あるいはこどもを持つことによってこんなに楽しく、新しい繋がりができることを、独身の方等に見てもらい機会がつかれると良いのではないかと考えている。

OL委員

- ・今日も非常に暑いですが、こういう暑い日に外では遊べない。子育て中の家族から「安心して遊べる屋内施設」があると良いという話を聞くので、新たに整備される「新川こども施設」について大変期待している。
- ・雇用に関して、例えば、子育て中の人を雇用すると県民税が減免されるという制度を作ることができないか。というのも、「明日運動会だから、ごめんなさい、会社を休ませてください。」と話す社員は、子育てもしていて、なぜ会社に謝る必要があるのか。そうではなく、会社の人も、この人がこの会社にいるおかげで、県民税が減免されるのだから、謝る必要はなく、会社に対して負い目を感じることなく、気にせず休めるような、そんな方法がないかと思った。
- ・「とみいくデジタルポイント」は、素晴らしい取り組みであるが、配布が1歳半時になっている。こどもは1歳で保育園に入園するケースが多い。1歳前に子育て支援センターにやって来るこどもたちにはチャイルドシートが必要である。そのほか、子育

てでいろいろなものを購入する必要があるのに、1歳半時まで配布されないことは残念である。

- ・放課後児童クラブの待機児童数は、ゼロになることが良いことなのか。私が勤めている子育て支援センターは、学童も行っており、待機児童数はゼロではあるが、年々増えていく子どもに対し、入れてあげないとは言い切れないが、今のお子さんは、アレルギーを持ったお子さん等一人一人に気を配る必要があり大変。待機児童数をゼロにするならば、学童を運営できるような方法をまず考えていただき、数だけが先走りするようなことがないように、学童に入れない子がいないことが良いことではないということを考えていただけたらと思う。

OM委員

- ・幅広い分野で細かく施策が計画されていて、これが実現されれば効果が出ると思ったので、対象となる人だけではなく、いろいろな人にこの政策や、活動を知ってもらう機会を作っていくことが大事だと思う。
- ・資料2-3「主な目標指標」に記載されている「男性の育児休業取得率」を令和11年度に85%にするという目標指標について、取得期間も追加してほしい。実際に取得されている育児休業の期間は5日未満や1週間が多いが、それは育児休業ではないと思う。5日未満は、おそらく入院中の期間だけだと思うので、病院から帰ってきて主に育児をするのは子どもを産んだ人になるので、育児休業期間が1ヶ月以上や1年取得できるような、子育てが一番つらい時に助けてもらえるような環境を整えてほしいというのが正直な気持ちである。男性の育児休業促進のためには、企業としては人員確保やその人員確保に関する経済的な支援が必要という意識調査の結果も踏まえ、そういう点に関して支援があれば、取得期間ももっと伸びると思うし、取得する側も取りやすいのではと思った。最近是不妊の話も聞くが、不妊の段階が上がっていくと、治療のために急に休まないといけないという話も聞くので、そういう急な休みを取りやすくなると良いと思う。
- ・子育てにかかる経済的負担の軽減や子育て支援に関して、三人目になると保育料が無料になり、電気代も助成してもらえる。三人目になるといろいろ安くなって良いねという話を聞くが、望んでいる子どもの数が持てず実際数が一人、二人が多いというデータを見ると、三人目から手厚い支援があるのはありがたいが、一人目、二人目から手厚い支援があると、じゃあもう一人産んでみようとなるのではないか。
- ・「とみいくデジタルポイント」について、1ポイントから使えるという点はありがたいが、先ほど別の委員もおっしゃっていたように、配布がなぜ1歳半時になったのかと感じている。生まれてすぐ、生まれる前からお金がかかる場所にそのポイントが使えたら嬉しいし、子育てでいろいろなサービスを利用したいと思った時にもお金がかかり、経済的負担となるため、ポイント等支援があればすぐに利用したい。配布する時期やそのポイントが使えるサービスの充実をお願いしたい。

○N委員

- ・若い方々が県外へ出てなかなか帰ってこない、特に若い女性の県内への定着が少ないことが課題になっていて、資料 2-2 の P6 に、「小学校から大学までの各段階に応じたライフプラン教育の充実」について記載されているが、例えば氷見高校では「HIMI学」という授業で、地域課題や市民病院を訪問し看護の状況を学ぶという取組みを行った結果、これまで看護学生の奨学金の支給状況はほぼゼロだったのが、令和 4 年、令和 5 年とそれぞれ 7 人の方が、奨学金を利用し、看護の学校へ進学してくれた。氷見市の場合、修学資金は年間 60 万で、4 年制の大学に行くと 240 万程度かかるが、氷見市民病院に勤める場合、240 万は返還不要になる。そのほか、多くの方に氷見に戻ってきてもらうことを目的に「ぶり奨学プログラム」に取り組み、平成 29 年度から 7 年間で 84 人の方が氷見に帰ってきていただいている。年間 12 人程度であるが、氷見に帰ってきたら、奨学金が最大で 200 万円余り返還免除になる制度で、コストはかかるが、精神論だけでなく奨学金の免除のような施策を組み合わせ、若い人たちに地元に戻ってきてもらう取組みが必要ではないか。

○○委員

- ・資料 2-3 の「目標指標」に関して、まず、「若い世代から選ばれる雇用環境の整備」について、若い世代から選ばれる雇用環境が、この目標指標に果たして本当に関係しているのかという疑問を率直に感じた。特に「男女の賃金差異の公表企業数」が、令和 11 年度に 400 社になったからといって、若い世代に選ばれる雇用環境になるのか、ロジックが私の中で落とし込めなかったのももう少し明瞭にさせていただければと思った。同様に、「男性の育児休業取得率」に関して、もちろんこれは上がるべき数値だと思うが、上がることで、若い世代に選ばれる雇用環境の整備に繋がるのかというところも正直疑問を感じている。「こども・若者・子育てを社会全体で支え合う気運の醸成」について、「子育てを楽しいと感じる割合」が挙げられている。私自身、現在 4 人のこどもを育てている育児中のパパであり、楽しいという感じる瞬間は少ないわけではないが、なかなか難しく感じている。私自身、子育てをさせていただいている世代の皆さんにそのように感じていただきたいと思いながらも、なかなか感じられるタイミングが作れていないと感じている。このため、目標指数に掲げられた「子育てを楽しいと感じる」という瞬間を、この後どのようにして創出していくのか、早い段階で知りたい。

○P委員

- ・雇用環境の整備について、とても重要であると思う。国では、令和 5 年 12 月に閣議決定されたこども未来戦略において、若い世代の所得を増やす、社会全体の構造や意識を変えること、などの基本理念があり、夫の育児家事関連時間を増やし、共働き、共育てを定着させていくための第一歩が育児休業の取得促進であり、男性育休は当たり前になる社会の実現に向けて官民一体となって取り組むとされている。先ほどの説明にもあったように、制度面では、男性の育児休業について、政府目標

を、2030年（令和12年）までに85%に引き上げている。このほか、今年の5月に育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法が国会で可決成立され、大部分は来年の4月から施行される。改正法による変更ポイントは大きく分けて3つある。1つ目は、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、2つ目として、育児休業の取得状況の公表義務の拡大や次世代育成支援対策の推進・強化、3つ目として、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等になる。こちらの周知に努めて参りたい。

- ・資料3「基本計画の中間報告（案）」のP44に記載されているが、中小企業を対象とした、事業場内で最も低い賃金を30円以上引き上げ、生産向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する業務改善助成金という国の事業がある。富山県には、この助成金に上乗せして補助をする「富山県賃上げサポート補助金」制度があり、労働局と富山県が連携し、賃金の引き上げと設備投資を支援している。
- ・富山県と労働局は雇用対策協定を締結しており、雇用環境の整備のため就業支援等も含め、実施計画を策定している。引き続き、富山県と連携し、子育て支援に取り組んで参りたい。

○Q委員

- ・基本計画の中間報告（案）は、この後広く県民の皆様からご意見を聴取する期間を設け、改めて基本計画策定部会を開催し、本日の会議でのご意見等を反映させて、さらにブラッシュアップすることになる。従前の計画では、踏み込みが弱かった部分、雇用環境を中心とした経済分野の施策、県外に出ていった方々をどのようにしてまた呼び込んで定着していくかという富山県の外への視点、そして、ライフプランを通じた将来にわたる未来への視点、経済分野、外への視点、未来への視点にかなり踏み込み、施策の充実を図ろうということを盛り込んだことが、今回の計画の特色だと思う。その反面、委員の方からもご指摘があったように、今回の基本計画は、新たにこども基本法に基づく都道府県こども計画としての視点も持っている。さらには、こどもまんなか社会の推進ということで、こどもにとってどうかという視点は、本丸で一番大事なところである。こどもに対する視点、将来にわたってだけではなく、こどもの今が幸せであるという今を充実させる視点、現に富山県の中で学び、そして暮らし、生きている方々への施策の視点、こども、そして今、それから内への視点も大事である。こどもと今と内を大事にしなければ、未来はないと思う。今後の基本計画策定部会では、そうした両方の視点を盛り込んで、また検討をしていけたらと思っている。

○R委員

- ・ある調査では、県民の県の施策に対する一番の要望が「少子化・子育て」であった。県民にとって富山県の人口が100万人を切った中で、少子化に対する危機感があり、「少子化・子育て」に対してしっかり向き合うことが必要だという思いが調査結果に反映されているのではないかと思う。委員からも意見があったが、今回のこの基本計画の骨子案には、網羅的に幅広くそして深く、しっかりとしたものが打ち出されている。柱には、雇用環境の整備があり、鍵を握っているのが経済界、企業であると思っている。経済界に身を置くものとして、子育て支援にネガティブな会社、あるいは、若者・女性に選ばれるような環境づくりに対応できない企業に未来はないという危機感をしっかりと啓発をしていきたい。
- ・この計画を実効性あるものにするためには、あらゆる政策を導入する必要がある、行政と経済界側が連携をしていくことが多々あるのではないかと思う。例えば、子育て支援に対してしっかりとした取組みをした企業等へのインセンティブみたいなものがあったとしても良いのではないか。具体的には、えるぼし認定の企業には、県から、何らかのインセンティブがある等の制度があれば、より啓発をしやすいつ思っている。

○A委員

- ・今のご発言をバックアップするような衝撃的なデータが出ているので、お時間をいただいでご紹介させていただきたい。最近、東京商工会議所から、東京在勤若者世代の結婚・出産意識調査結果というのが発表された。東京の将来を考える懇談会及び青年部の調査で、非常に多くの2,198名の18歳から34歳の、東京商工会議所会員事業者を中心とした、都内事業所に勤務する若い男女が対象になっている。国が行っている大規模調査における理想のライフコースの回答は、今回、県からの計画でも発表いただいたライフデザインの変化の表の部分と同様の質問への回答結果である。富山県から東京都に若い男女がどんどん出ていって、去年の状況でも富山県は、若い男女がほぼ同数、東京都に転出超過という状況になっている。では、このように東京都に転出超過した18歳から34歳の男女がどのようなライフデザインを理想としているのかということがわからないと取り戻すことは難しい。両立コースと言われている子育て期も妻が働き続けて仕事を辞めないライフデザインについて、2024年8月21日に発表された直近の先述の東商の調査では、実に男性の77.9%が両立コースを理想としている。女性で両立コースを理想としている方は55.3%だ。国全体の平均値で見ると男性が39%、女性の34%が両立コースを希望していることを考えると、地方部と東京圏でものすごい「理想のライフコース」差が出ている。東京に向かって、富山の若者がなぜどんどん出ていくのか、若者が動いている先にある若者の考えを理解いただきたい。東京都の若者において、専業主婦妻を理想とする方は、男性は1%、女性は4.8%である。妻が一旦辞めて再就職するというコース、要はパート妻コースであるが、男性が2.1%、女性が13.9%ということで、今の若者達が何を考えて東京一極集中しているのか、非常にわかりやすい結果だと思う。

資料 2-2 中の図表「年齢（5 歳階級）別社会動態（R5 富山県）にも記載があるとおり、就職を機に、富山から若者がいなくなっているが、去年の 47 都道府県の社会増減、いわゆる転出転入の差で人が減る対前年の変化率と、自然増減、死亡・出生の差異で人が減る対前年変化率は、0.9 近い高い相関で、人口の多寡つまり、大都市圏、人口の少ない県に関わらず、社会減すなわち若者が大量に出ていった県は、自然減が強く起こり、人口が消えていくということが統計的確定事項になっているため、富山に残った人だけの中で育てればいいやというような閉鎖的な考え方からは、1 回脱していただきたい。県外に出ていく若者は、就職期に出ていっているので、現在の雇用の綱引き大負けという状況から脱していただくことが非常に大事になっている。この東京商工会議所の調査結果は 8 月 24 日に公表されていて、どなたでも見ることができるので、是非読んでいただきたい。この調査では、どのような雇用、子どもを持つとしたらどのような働き方を希望するか、すごく丁寧に聞いており、子どもを持つとしたら欲しい働き方の断トツ 1 位はリモートワークであった。

これは電車が 2 分単位で来るような東京都でもリモートワークが希望されているので、地方ではなおさらではないのか、ということを感じていただきたい。

- 多子世帯支援よりも、まずは一子目、二子目段階での手厚い応援があつての三子ではないかという意見が委員からあつたが、この考え方はすごく大事で、今の若者の主流の考え方である。多子世帯を応援・賞賛すればするほど、若者が興ざめしてしまう。なぜなら、「三子まで産まないと応援してくれないんだ、一子、二子を産むのはあたりまえで、そこまでは偉くないのであれば、もう結婚するのもやめておこうかな、という考えである。まずは一子を産もうと思えるまでの支援が一番、大事である。結婚ありき、一子目なんてえらくない、多子世帯えらい、などというアンコンシャスバイアスが透けて見える考え方の多子応援は、若者からみると残酷な考えである。繰り返すが、未婚化が進む社会においては、「三人まで産んだ人しか応援してくれないんだ」という捉え方となり、他県のインタビュー調査でも、第三子応援支援金施策は、若者から非難轟々だったという今の社会の若者の考えに気づいていただきたい。
- 合計特殊出生率が高ければ良いというのは、自治体単位では間違い。ある県では合計特殊出生率が高いところほど出生減のスピードが速いという状況で、女性がたくさん出ていく地域ほど、未婚女性が出ていくところほど有配偶率が自動的に上がることによって、出生率が高くなっている傾向がある。全国の 1,729 自治体で見ると、出生率の高さと出生減のスピードには相関がない。このことに関してもっと県民一人一人に正確な知識が浸透することを願っている。